- 1.件名:福島第一原子力発電所における 1/2 号機排気筒解体工事に係る面談
- 2.日時:令和元年11月12日(火)16時05分~17時00分
- 3.場所:原子力規制庁9階会議室
- 4.出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 知見主任安全審査官、田上係員、髙木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当2名

# 5.要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、11月11日に発生した鉄塔解体装置のフレームが一部損傷した事象について、資料に基づき説明があった。

### ▶事象の概要

- ✓鉄塔解体装置を吊り上げるためクレーンのフックを巻き上げ、吊り上げ用ワイヤー(全4組8本)を展張させる際、1本のワイヤーが解体装置のフレームの突起部に引っ掛かり、吊り上げ用のワイヤー及びフレームの突起部が損傷した。
- ✓ 損傷したフレーム突起部は主要構造部分ではないため、鉄塔解体装置の修理 や吊り上げ用ワイヤーの交換により復旧が可能である。

#### ▶原因

✔合計8本のワイヤーを同時に展張するが、ワイヤーを監視する人員は3名であり、全てのワイヤーに目が行き届かなかったため、一本のワイヤーの引っかかりに気づくのが遅れたことが本事象の原因である。

#### ▶対策

✓ワイヤーを8本同時ではなく、別のクレーンフックで2本ずつ展張させた 後、当該主クレーンのフックに取り付ける手順に変更することにより、作業 員による監視が行き届くようにする。

#### ▶ スケジュール

✔解体装置の修理は、11 月 12 日及び 13 日に実施し、解体作業再開は 11 月 14 日頃となる見込み。

原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに、以下の内容を求めた。

- ▶筒身、鉄塔の切断といった主要な作業のみならず、準備作業等細部にも気を配り作業計画を立てること。
- ▶今後も作業の進捗を随時、報告すること。

## 6. その他

## ·資料:

▶ 福島第一原子力発電所 1/2 号機排気筒解体作業における鉄塔解体装置 フレームの一部破損について